

平成 25 年度 第 3 回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成 26 年 3 月 28 日（金）午後 3 時～午後 5 時

場 所：市川市役所 5 階 理事者控室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）

秋本 のり子、内山 久雄、江口 弘久、大川 尚代、大野 益男、潟山 英清、
國府濱 敦子、瀧上 信光、武内 勲、塚越 てい子、中島 明子、西村 敦、
松永 鉄兵、守屋 貴子

以上 14 名

議題

第 1 号 総合評価書案について（報告）

第 2 号 第二次実施計画事業案について（報告）

○瀧上会長 ただいまより「第 3 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。今日は、8 名が欠席でございます。また 2 名の方から遅れていらっしゃるとの連絡がございますが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本審議会は成立いたします。

次に、会議録については、事務局が整理し、出席委員に内容を確認していただきます。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、江口委員と武内委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

なお、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

《傍聴者入室》

それでは会議の流れに入りたいと思いますが、本日の会議は、案件が 2 件ございます。

まず「総合評価書案について」です。8 月、11 月、2 回の審議会で報告を受けました「庁内実績報告書」及び「市民意向調査報告書」や、この審議会での意見を受けて作成された「総合評価書案」がとりまとまったということでございますので、事務局から報告をいただきます。次に「第二次実施計画事業案」についてでございます。こちらも事務局からの

報告を受け、計画推進に当たってのアドバイスなどをいただきたいと思います。

それでは次第に従いまして、議題第 1 号「総合評価書案について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（小塚）企画・広域行政課の小塚です。よろしくお願いいたします。はじめに、郵送させていただきました資料の確認をさせていただきます。3 冊送らせていただいております。資料 1 総合評価書の案、こちらの分厚い冊子でございます。続きまして第二次実施計画案、こちらの冊子でございます。続いて資料 3 として、この薄い市民意向調査報告書自由意見というのが送付されていると思います。

こちらの資料 3 の自由意見につきましては、11 月の総合計画審議会で説明させていただいた市民意向調査の自由意見が全て整理が整いましたので、こちらの方にまとめさせていただいたものです。

市民意向調査の報告書と合わせたものにつきましては、総合評価書の案がまとまりましたら、合わせて後日郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また本日机の上に、平成 26 年の組織改正という A 4 の紙を置かせていただきました。こちらの組織改正につきましては、新設又は統合された部署のうち、第二次実施計画事業を所管する部署の一覧となっております。街づくり部のまち並み景観整備課が統合となっておりますが、企画部にありました健康都市ガーデニング課と都市計画課にありました景観担当室が統合されたものです。この健康都市につきましては保健スポーツ部の保健医療課の方に移るようになってございます。私ども企画・広域行政課につきましては、事務内容は変わらないのですが、名称が企画課に変更となりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料で、不足しているものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第二次基本計画 第一次実施計画の総合評価書の案、資料 1 に基づいて説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。こちらの総合評価書の案は、8 月と 11 月に説明させていただきました第一次実施計画の実績報告と市民意向調査報告をまとめ、10 年間の第二次基本計画に対して 3 年間で施策がどの程度実現できたか市民満足度は上がったのかを示したものでございます。

今回の評価は、基本計画の計画期間中の評価として、基本目標ごとに次のステップにつながるように考察としてまとめたところでございます。第二次実施計画の事業選定にはこの考察を反映しております。

今回の審議会では、前二回の審議会の内容を総合評価書としてまとめたものですので、基本目標ごとの考察について、審議会からご意見をいただき、総合評価書を完成させたいと考えております。よろしくお願いいたします。

はじめに、本冊子の構成について説明させていただきます。表紙をめくりますとページ目次がございます。構成としては総括が 20 ページまで、第二編 事業別実績報告が 22 ページから 145 ページまでとなっております。

第一編の方は、第一次実施計画の位置づけや市民意向調査の結果、第一次実施計画の事業費及び達成状況、基本目標別の考察、となっております。

第二編の事業別実績報告は、8月と11月に説明させていただいたものをまとめたものでございますので、事業毎の内容の説明につきましては省略させていただきます。

それでは、1ページ、総括の部分をご覧ください。第一次実施計画の位置づけでございますが、23年度からはじまった第二次基本計画の初めの実施計画であります。第一次実施計画の事業は、第二次基本計画の45の施策を支える中核的な事業、3年間に都市の魅力を高める都市基盤整備に関する事業など、基本計画の中分類ごとに1事業を選定することを基本とし、23年度にありました東日本大震災への対応を加え、全体で112事業を位置づけて進めてまいりました。

実施計画の3年目となる今年度に市内で自己評価を行い、これを基にして市民アンケート調査を行なった結果が、5ページの三角形のグラフになっております。22年度の前回の調査よりも「市の施策に満足していますか」のところが大きくポイントとして上がったところでございます。

それでは、5つの基本目標ごとに説明に入らせていただきます。8ページをご覧ください。8ページは「基本目標1 真の豊かさを感じるまち」でございます。こちらの市民意向調査の結果を見ますと、全体の中で「子育て」、「障害者福祉」、「高齢者福祉」、「雇用労働」の4つの施策で満足している市民の割合が低い結果となっております。概ね30%台となっており、このことから、考察として10ページをご覧ください。四角の部分にまとめの考察として書かせていただいております。

「基本目標1の13施策は、対象となる年代が限られている施策が多い。満足度を高めるには市の事業の内容をすべての年代に積極的に公表し、理解してもらうことが必要である。「子育て」「障害者福祉」「高齢者福祉」「雇用・労働」の施策では、市の達成状況の評価で「十分達成した」との自己評価の事業が多かったのですが、市民意向調査では「満足している」と答えた人の割合が30%台と低かった。第二次実施計画では、満足度が低い「子育て」「障害者福祉」「雇用・労働」の施策は、課題解決のために複数の事業で対応していく必要がある。また、「高齢者福祉」については、介護予防において一次予防及び二次予防を推進していく必要がある。」とまとめたところでございます。

続いて、12ページをご覧ください。「基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち」でございます。市民意向調査の結果を見ますと、3つの施策とも満足している市民の割合が50%を超えた数字となっております。しかし、13ページを見ていただきますと、年代別の満足度において、20代若年層の満足度が他の年代に比べて低くなっています。審議会でも、若年層の参加が課題であるとのご意見をいただいたところでございますことから、13ページのまとめの考察の部分では、「全ての大分類において市民満足度が高かった。一方で、年代別に満足度をみると、20歳代は40%台と、他の年代に比べて低くなっている。このため、若年層への啓発及び若年層が積極的に文化・芸術に触れ、参加することが重要である。第

二次実施計画では、この点に着目して事業選定を行う。」とまとめたところでございます。

続きまして、14 ページをご覧ください。「基本目標 3 安全で快適な魅力あるまち」でございます。市民意向調査の結果を見ますと、全体の中で交通安全、道路・交通、土地利用、水産業の 4 つの施策で満足している市民の割合が低い結果となりました。概ね 40%前半となっております。

このことから、16 ページをご覧ください。16 ページに考察のまとめとして四角がございしますが、「満足度が低かった「交通安全」「道路・交通」「土地利用」「水産業」の施策は、着実に事業を進めていかなければならない。街の質を高めるには、引き続き生活道路の改善、下水道や主要道路の整備など、都市基盤整備に積極的に取り組んでいく必要がある。「危機管理・消防」は、今後起こりうる災害に対応する重要な施策である。第二次実施計画では、満足度を高めるとともに自助、共助を助長する視点が重要である。」とまとめたところでございます。

続いて、18 ページをご覧ください。「基本目標 4 人と自然が共生するまち」です。市民意向調査の結果を見ますと、全体の中で資源循環型社会以外の 5 つの施策は満足している市民の割合が 50%を割る結果となっております。

19 ページをご覧ください。このことから考察として「東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する期待が高まっている。「地球環境」の施策の満足度が低いことから、第二次実施計画では、再生可能エネルギーの利用を促進し、省資源・省エネルギーを更に推進する必要がある。まちの魅力を高めるために、街並み環境の整備や、市民が身近で自然と触れ合うことのできる空間の整備が必要である。」とまとめたところでございます。

続いて、20 ページをご覧ください。「基本目標 5 市民と行政がともに築くまち」でございます。市民意向調査の結果を見ますと、全体の中で「政策展開」、「行政体制」の 2 つの施策は満足している市民の割合が他の施策より低い結果となりました。

21 ページの方に考察としてまとめてございますが、「市民と行政がともに築くまち」においては、市民や行政が多様な主体との協働によりまちづくりを更に進めていく必要がさらに重要である。このため、第二次実施計画では、協働や地域コミュニティについて重点的に取り組んでいく必要がある。「行政体制」では、現在抱える行政課題に対応した事業を、的確に選定する必要がある。」とまとめたところでございます。

以上が、5 つの基本目標ごとにまとめた考察でございます。

改めて、この 5 つの基本目標ごとに審議会からご意見をいただき、総合評価書を完成させたいと考えております。ご意見の方、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。只今、総合評価書案について報告がありました。事務局からの報告にもありましたとおり、この総合評価書は第二次基本計画の期中評価であるとのことであり、また評価書の内容は、実績報告書と市民アンケートの結果、そして審議会の意見を踏まえたものとなっております。この評価書案について、ご意見・ご

質問がある方がいらっしゃったらよろしくお願いいたします。

○中島副会長 16 ページですけれども、考察の一番最後のところですが、「危機管理・消防」は今後起こりうる災害に対応する重要な施策であり、第二次実施計画では満足度を高めるとともに自助、共助を助長する視点が重要である、とあります。公助には限界があって、共助、あるいは自助が重要だということは分かるんですが、助長するという言葉より、私は支援するという視点が必要である、つまり自助とか共助とかを促進する、そういうことを展開する必要があると思ったんですけど。

○瀧上会長 それでは、今の点についてどうでしょうか。

○事務局（小塚）いただいたご意見のとおり、支援するという視点で事業も組んでおりますので、支援するに変更させていただきます。

○中島副会長 先程のご報告の具体的な内容である実績報告のところなんですけど、例えば子育て支援ということで、待機児童解消のための随分たくさんの保育園ができた。これは素晴らしいことですが、待機児童がどのくらいで、どのくらいカバー出来たのかわからないのでね、自由記載のほうでカバーできたということでございますが、これは話が違うのでちょっとそのことを。

○事務局（小塚）今、こちらの方に書かせていただいているのは、第一次実施計画の計画数量、最初に 23 年度に定めました数量に対しての結果しか書いてございません。今委員の方からご質問がありました、実際どのくらいだったのか、具体的な数字の方をここに書きこむかどうかというところなんですけども、あくまでこれは実績報告ということなんで、この程度にしておきたいのですが、後で参考ということでもよろしいでしょうか。

○瀧上会長 他にございませんでしょうか。それでは私の方から、基本目標の関係で、「安全で快適な魅力あるまち」のところ、これは市民意向調査ですが、商工業は 50% 超えてない。状況評価の方はこれは十分達成ということしかないのですけれども、審議会でも商店街の活性化の問題とか、いろいろ話は出たと思うのですが、その商工業については、前回の調査より「満足している」が 28% アップしたことを評価してると思うんですけど、増えた理由はどういうことか。

○事務局（小塚）商工業の施策は、商店街活性化補助事業というのと中小企業融資制度預託金、地方卸売市場事業特別会計という 3 つの事業を行っております。実績としましてはページで言いますと、103 ページ、104 ページ、105 ページでございます。70 番の「商店

街活性化補助事業」、こちらの方は主にLED化した街路灯の数を数値目標をしておりますので、その部分で計画の274基よりも実績が516基だったということで、十分達成したというような評価をしていることです。104ページの「中小企業融資制度預託金」、こちらにつきましても数値目標が380件の2,655,000千円という数字をクリアしているということなので、十分と評価しています。続いて105ページの地方卸売市場事業特別会計こちらにつきましても計画そのものは数値化しておりませんが、プランの作成というところで概ね達成したというところで十分達成したとなっております。しかしながら、市民意向調査の結果を見ますと、わかりにくい事業だったというところもございまして、その点は意向調査に反映出来てないのかなと考えているところです。

○瀧上会長 他にいかがでございましょうか。

○塚越委員 細かいところで、字のミスなんです、15ページ、「まごころ道路」かと思いますが、「まごこ道路」となっておりますが

○事務局（小塚） はい、申し訳ありません。訂正させていただきます。

○瀧上会長 他にございますか。

○中島副会長 一つ数字だけ教えてもらっていいですか。93ページのところなんですけど、住宅住環境のところ、住宅防災リフォームの推進事業が、不十分だったということで、気になって見てみたんですけども、事業費の25年度の数はいいのでしょうか。（計画は）423千円で、（実績は）9,000千円ですか。数はこれですか。他のと並べて、不十分な感じですけども、もしこれが合ってるんでしたらいいのですが。

○瀧上会長 わかりますか。その間、他にご質問あれば。

○松永委員 評価書の意図しているところが何なのかな、どういう目的で作っているのかな、というのがいまわかりにくい。予算の執行率と事業の実施自体による達成状況の概念的評価、それから市民の満足度、しかもこれがですね、事業の目的がこうなんだけれどもこういう状況ですということではなくて、実績状況や達成状況を見て市民はどう思ったかということですよね。これをこうすることによって、では評価書は何を意図して、やられているのかということをも今一度確認をしたいと思います。目的がちゃんとしていないのであれば、これだけやりましたという状況だけを出すのであれば、それだけで十分だと思うんですね。それに市民満足がどうだということを加えたとしても、なんら意味のない事だし、変な憶測を呼ぶだけだというふうに思っているんです。またこれを作ることに

って、じゃあ今度は結果として、どう事業にフィードバックしていくのかということ、これにちょっとお答えいただきたいなと思っております。

○瀧上会長 それでは事務局の方から。

○事務局（佐野） それでは私のほうからお答えさせていただきます。まず総合評価書をどういう活用する目的で作っているかということですが、まず評価をする対象については個々の事業をまず見ていきますので、第一次実施計画の個別事業が所管としてどれだけの予算をかけて目標としていた数値にどこまで達成出来たのか、まずこれ基本です。そして、どこまで実績が上がったのかということをも市民の皆様に見ていただいた中で、それを市民の方にいったん評価していただく。それが実際 3 年間行いますとその上位計画である基本計画 10 年間の 3 年目に当たっていくということなので、10 年間の最終目標に向かってどの程度進んでいるのか、また次の計画にどのその評価を活かしていくのか、まさにこの PDCA の中のチェック機能としてこの総合評価書を活用していきたいと、そのように考えております。なので総合評価書の中では今回それぞれの施策に対して十分出来たとか、不十分だったとか、というような 4 段階の評価というのはしていないところなんです。代わりに考察というのを設けさせていただいて、この総合評価書の中で基本目標毎に出てきた反省点をこれからご説明させていただきます第二次実施計画の事業選定についてどう当てはめていったのか、またその事業を選定する上で目標値、これがただのアウトプットではなく、出来ればアウトカムを見たい、事業成果を把握できるものになんとか出来ないか、そのような視点でこの総合評価書を活用していきたい、そのように考えているところでございます。

○松永委員 次の計画につなげていきたいということと、その計画の妥当性を判断するのであればですね、さっき中島先生が言われたように、いわゆる需要に対してどれだけ供給できたのかとか、それをもって市民がどう考えているのかということをも問うていくべきだと思うんですね。ちょっとその辺が非常に分かりづらくてですね、また市民に調査したものが、そもそも施策の目標としていることの妥当性すら問うてなくて、その目標でいいのかどうなのかというのがあると思うんですけれど。株主も金を使えばいいってもんじゃないので、これだけ出来たよね、予算はこれだけ使ったし、そもそも何回やろうと思ったのが何回できましたとか、何個立てようと思いましたが、何個できましたというところに過ぎないのかなと思っていて、議論ならばそこをしっかりとするのがいいのかなと思うんですけれど。

○事務局（佐野） ちょっと上手く説明できませんでした。委員のおっしゃるとおり実は我々第一次実施計画を考察する中でいろんな反省点が出てまいりました。まさに今おっしゃら

れた内容の、きちんと基本計画で設定した課題を解決するための事業になっているのかどうか、というようなことがあると思います。3年間やってみて112事業選んだ理由を後で説明しようと思っていたんですが、実は基本計画がスタートするのと同時に第一次実施計画をスタートさせた。そういうことありますのでこの10年間の計画をよーいドンでスタートさせる上で全庁的にですね、一課一事業を当てて、みんなでやっていくんだというところをまず示していきたい。なにぶんにも課題に対応する最も有効な事業というよりは各課でこの事業を一個当てていこうよ、みんなでやっていこうよ、ということなんですね。スタートの時はこれで良かったと思うのですが、4年目からの3年間については、まさに基本計画の中核の成果を上げていくタイミングになると思っているんで、実際に基本計画で設定した課題に対して最も有効な事業を当てて、かつそれをきちっと評価していく、そんな仕組みが必要なんだろうと考えて今回ご提案したいと思います。それと市民がどこまでやってもらいたいのか、きちっとそこが行政の考え方とマッチしているのかどうかというところですが、まさにここは手探りの状態で我々が把握できるのは市民満足度調査の中で、我々十分やったと思ったのに足りないと言われたり、または足りないと思っていたものが、もうそれ以上はいいよ、というような評価をいただいたことについては、我々のアウトプットについても見直す必要があるのかな、またはアプローチそのものが問題があるのかなと反省点に達したり、そのように思っております。以上でございます。

○**瀧上会長** 他にございますか。それでは今の議論にも関連しますので、第二次実施計画の中身の方を事務局の方から説明してもらって、今の点を、議論したいと思います。それでは事務局の方から第二次実施計画事業案についての説明をお願いします。

○**事務局（佐野）** はい、企画・広域行政課長でございます。それではお手元の資料2の方、こちらの冊子になりますが、ご用意いただきたいと思います。

総合計画第二次実施計画の選定事業について、これからご説明させていただきます。委員の皆様には、計画を進めて行く際の注意点であるとか助言をですね、後ほどいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。着座でご説明させていただきます。

まず1ページをお開きください。1ページの下にスケジュールがあります。総合計画の最上位の計画は、議決を受けた「基本構想」になりますが、期間が25年なので、今年はちょうど折り返しの地点ということになります。3年前に第二次基本計画がスタートし、この事業計画である第一次実施計画が今月末で期間を満了致します。第二次実施計画は、基本計画10年間のうち、4年目から3年間の計画といたします。第二次実施計画が満了いたしますと、この基本計画10年の残余期間が4年間となりますが、基本計画の仕上げの期間になりますので、改めてこの期間をどう進行管理するかについては、今後本審議会にご相談させていただきたい、というふうに思っております。

つぎに2ページですが、ページの中ほどに「事業選定」という項目があります。その5

行目から読ませていただきますと、「事業の選定にあたっては、「第二次基本計画 第一次実施計画 総合評価」の結果を反映させるとともに、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少を踏まえた事業や、美しい景観」これは市長の二期目の公約です「を始めとした都市の魅力向上に向けた事業を選定しました。また、基本計画に示された施策の課題を解決するためにもっとも有効な事業を選定し、実施計画に位置付けました。」としたものでございます。

こうした視点により選定された事業は、第二次基本計画の 45 ある施策体系のもとに 79 事業といたしました。また、これまで同様に事業の達成度を把握するために、「数値目標」の指標を設定しております。指標を設定する際には、これまでの指標にあった反省点を踏まえたものとしてところでございます。例えばですが、「予防接種事業」というのがこれまでであったんですけれども、ここでは複数のワクチンを扱っております。この指標が第一次実施計画の中では、複数やっているうちの一つの予防接種の接種者数、接種した人の数としておりました。しかし、事業全体の達成率というものを見た場合には、こうした指標では不十分ということで、全てのワクチンの接種率に第二次実施計画の中では見直していこう、このような例を基に指標を見直してきたところでございます。

また 4 月から、第二次実施計画の事業をスタートさせますけれども、このタイミングで同じ時期に消費税の税率が改正され、それに伴って社会保障制度も様々に変わってまいります。審議会委員の意見を踏まえまして、この総合計画というものは、時代の変化に適切・柔軟に対応するために適宜ローリングしていくことになっておりますので、大きな社会変化を計画に反映するような場合には、適宜事業の見直しも行っていきたいと考えております。

それでは、3 ページ、4 ページをお開きください。3 ページ、4 ページ、5 ページに掛けまして、事業の索引になっております。事業名の書かれた右に、括弧書きで所管組織の名称を表記しておりますけれども、4 月に組織改正がありますことから、今回新組織名を記載してあります。新旧の組織改正の対照は、先程ご説明いたしましたお手元の資料をご活用願います。

それでは 6 ページをお開き下さい。6 ページから 50 ページに掛けまして、基本計画で設定した 45 の施策に対して事業の概要を整理しております。今回は 79 本の事業を選定いたしましたので、前回の 112 本と比べて事業を厳選したところであります。これは、第一次実施計画が基本計画のスタート、一緒にスタートしたことにより、組織全体で取り組むという意味付けで、1 課 1 事業を選定したことから第一次の場合は 100 を超える事業になりました。今回は基本計画も中間年になり、成果重視で事業を選定したことから、79 本となったものでございます。

時間的な制約がありますので、主な事業についてご説明をしたいと思います。基本目標が 5 本ありますけれども、その 1 本目の「真の豊かさを感じるまち」というものは、この 6 ページの「保健・医療」という施策から 18 ページの「平和」まで「真の豊かさを感じるまち」にぶらさがる 13 本の施策がでございます。先の説明で、このうち「子育て」「障害者福

社」「雇用・労働」については相対的に市民満足度が低く、今後、複数の事業を選定し進捗管理する必要があると考察を変えたところでございます。

そこで、7 ページの「子育て」をお開きください。上段の枠線の内にですね、実施計画事業選定の考え方というのが書いてあります。枠線の中ですね。丸のひとつ目、課題は「配慮が必要な子どもや家庭への支援」と「地域で子育てを支える取り組み」を充実させること、といたしました。これが第二次基本計画の中に書いてあります。丸のふたつ目で、審議会からの意見として待機児童解消の取り組みや子育てに関する身近な相談所が必要である、というふうにご意見をいただいたところでございます。そこで、下段の表のとおり 4 事業、「児童虐待対策事業」、それに「子育てナビ事業」これは、未就学児の保育・教育の総合相談事業になります。それに「保育園整備計画事業」「私立保育園等一時預かり及び特定保育事業」を選定してございます。表の 2 列目にあたりますところに金額が書いてある計画額となっておりますが、これは先に議決を受けた当初予算の事業額を記載しております。横棒が引かれているのは、マンパワーで行なう事業という意味でございます。

そしてもう一つ、基本目標に移りますと、「安全で快適な魅力あるまち」というのがあります。これは 22 ページからなんです、22 ページからの「危機管理・消防」から 35 ページの「水産業」まで、「安全で快適な魅力のあるまち」には 14 本の施策がぶら下がっております。市川市に「住みたい」「住み続けたい」と感じてもらうためには、街の質と価値を高めていくことが大切になります。

そこで 28 ページの「下水道」をお開き願います。上段の枠内、課題と致しまして、「水害のない街づくりの推進」「老朽化した公共下水道管などの改築・更新」が必要とされております。事業選定の考え方は、「下水道区域の拡大」と「老朽化した施設の計画的な維持管理」でございます。下水道の施策につきましては、第一次実施計画、前回において「下水道特別会計」全体を計画事業に位置付けておりました。特別会計全体ですと、この会計で実施している個別事業の進捗管理ということがなかなか把握することが難しいということで、今回は特別会計で実施する個別事業をそれぞれ選定したところでございます。主なものとして下水道整備の雨水事業、これが約 59 億円、同汚水事業、約 20 億円というのがありますし、その他インフラの総合的管理として下水道施設長寿命化対策事業、そしてアセットマネジメント推進事業などを、合計で 5 事業を進捗管理してまいりたいと考えております。このことで、適切なインフラ管理に取り組み、市街地の浸水被害を軽減させるとともに、汚水処理区域の拡大を図ってまいります。下水道の整備というのは、外環道路、都市計画道路の整備に合わせて、これから本格化してまいります。

次の基本目標は「市民と行政がともに築くまち」をご説明したいと思います。これは 42 ページ、「協働・市民参加」から 50 ページの「情報化」まで、「市民と行政がともに築くまち」にぶら下がる 9 本の施策がございます。

そこで 42 ページの「協働・市民参加」のページをお開きください。42 ページ上段枠内に、課題といたしまして、「市民の市政への関心を高め市民が市政へ参加するための機会を提供

する」そういう必要があるとしております。丸のふたつ目で、審議会からの意見として「大学など様々な主体との連携が必要である」とされました。その下、事業選定の考え方は、「市民等への情報提供」となっております。人口減少、少子高齢化により様々な地域課題がこれから顕在化してまいります。こうした課題を解決するのは、行政だけでは困難です。これからは企業や大学の持つ知識やマンパワーが今以上に必要になります。そこで、下段の表のとおり事業を「大学との連携」を選定したところでございます。これは個別予算事業を一本選んだということではなくて、協定を締結して広範囲に連携事業に取り組んでいるその全体像を位置づけて進捗管理していきたいと考えたものでございます。以上、主な事業について、簡単に説明させていただきました。

次に、今後の市側の作業についてご説明したいと思います。2月議会において、26年度の予算が議決されておりますので、本日ご説明しております事業の計画額は確定額ということになり、4月から実際に事業を実施してまいりたいと思います。第二次実施計画はスタートいたしますが、これからの作業として計画期間3年の財政フレームというものを設定し、各選定された事業の2年目、3年目の計画額を設定し、それぞれに数値目標を決めてまいりたいというふうに考えております。この作業は、新年度早々に本市の「中期財政見通し」を予測した上で、サマーレビュー等において事業部門からのプレゼンテーションを審査し、今後の計画額等を設定してまいりたいと考えております。そのため冊子してまとめた「第二次実施計画書」は、しばらく時間をいただくことになりますので、完成次第あらためてご案内をしたいと思います。

最後になりますが、平成26年度市川市当初予算の概要と第二次実施計画との関係をご説明いたします。お手元に資料はございません。新年度からは、これまで継続して取り組んできた本八幡A地区再開発などや、これターミナルシティのことですが、公共施設の耐震改修など大規模事業がひと段落したことから、あたらしい街づくりに取り組む時期がきていると考えております。全国的な人口減少、少子高齢化が進む中においても、都市間競争に打ち勝っていくために、まちの質と価値を高めて、「住んでみたい」「住み続けたい」と思ってもらう必要があり、そのため「美しい景観」の創出などにより住民を惹きつける、魅力ある取り組みを実施することといたしました。当初予算には、歳入において経済状況の回復により、歳入の根幹をなす市税の増収を見込むとともに、地方交付税交付団体として、地方交付税が計上されております。一方で、あたらしい街づくりのための歳出予算を本格的に計上はしていないものの、生活保護費といった扶助費などの義務的経費に対応する必要があることや、政策的に下水道整備を進めるための歳出予算を確保したため、財政調整基金から約23億円を繰り入れることに加え、財源不足を補うために臨時財政対策債を約9億円計上し収支の均衡を図りました。結果として予算規模は、一般会計が1,311億円、対前年3.1%増、特別会計等を加えた全会計で2,213億円、対前年4.1%増となりました。こうした予算の中、第二次実施計画で79事業を選定いたしましたが、79事業の事業費総額は、182億8,362万5千円でございます。私からの説明は以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございました。第二次実施計画事業案について事務局から説明がありました。今までの審議会での議論や総合評価書の意見等を踏まえた事業案であるとの説明であります、今の事務局の説明に対して、最初まずご質問がありましたら出していただいて、その後この実施計画についてみなさまからご意見を頂戴したいと思います。質問については何か、今の説明でございませうでしょうか。

それでは質問ということで、人口減少の点がですね平成 27 年 4 月に 474,000 人をピークに減少していく計画になっているのに、平成 22 年 4 月に人口減少した。その後人口が増加したという話を聞いているんですが、こういった人口減少の分析というのは今回の第二次計画にはどのように考慮されているのかということをご質問させていただきます。

○**事務局（佐野）** まず、第二次基本計画が策定された後に人口の動態が策定時よりも変わったことにより、改めて人口推計をした経緯があります。ただ第二次基本計画そのものは平成 32 年までの計画期間でございませうが、すでに人口はその計画期間中に減少するだろうということで、各施策に対する課題については人口減少または年齢構成が変化することを見込んだものとして、整理されています。そんな中でどの程度人口が今まで考えていたものより変わったのかということなんですが、前々回にその人口については予測結果をご説明した経緯がございませうが、改めてポイントを申し上げますと、平成 22 年の時に推計した値よりも、去年人口推計をした結果は平成 32 年の時点を比べますと、前回の予測よりも総数で 20,000 人少ないという予測になっております。そして年齢構成のほうですが、今回新しい人口予測によりますと平成 32 年の人口総数というのは約 45 万 2 千人ということなんですけれども、この人口規模と過去同じだった時代はいつかということ平成 12 年当時の市川市の人口規模が、平成 32 年の予測人口規模と大体一緒です。平成 12 年といいますと 2000 年ですのでちょうど介護保険制度ができたとかシドニーオリンピックが開かれたとか、そんな時代なんですね。なのであの頃の市川の人口総数になるだけなんだ、ということで総数そのもの変化に、大きな影響を与えないだろうというふうに考えております。

但し年齢構成につきましては 65 歳以上の高齢人口がその 2000 年の時の高齢人口の 1.6 倍になっています。そういう風に年齢構成には大きな変化が現れると考えておりまして、ここについては第二次基本計画の課題でも当然に拾っている部分なので、これを定量的に第二次実施計画の中で事業量として対応していく。そのようなことで人口減少社会または年齢構成の変化に対応していければ、と考えているところでございませう。

○**瀧上会長** ありがとうございました。第二次実施計画にどのように人口の将来推計を考慮したかということだと思ふんですけど、他にご質問ございませうか。はい、国府濱委員。

○**国府濱委員** 今のお話にもあったのですが、人口の規模を変えない。ですけれども物凄

い勢いで高齢化が進んでいるわけですね。ですからアンケート調査等も今までのような形ではいけないんじゃないかと思うんです。それと行政の方のその思いと、市民の受け取り方が全然違う。それがここの満足している・していないに、出てきているんじゃないかと思うんです。行政の方はご自分がやっている事業のことをすごく真剣に考えてらっしゃるから、それに対する数値を求めると思うんですが、一般市民の感覚からいえば、ちょっと違うんですね。ですからそこを上手くみ取っていけないのかなと思って、この意向調査を見ても最後に自由意見がありますよね。ここのところの方がとてもみなさんの希望、これからどうしたいのか。これがよく出てきているんですよ。だからこれを上手く活かせるようなアンケートの形が出来れば一番市民の人にも分かりやすい数字が出てくるんじゃないかなと、これを見てそういうふうに思いました。

○瀧上会長 時間の関係もありますので、他にもご質問があるかもしれませんが、今の第二次実施計画案についての意見をですね、みなさまから頂戴したいと思います。ご予定があつて、途中でというお申し出をいただいておりますので、潟山委員の方から第二次実施計画についてお気づきの点、それからご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○潟山委員 これだけの施策を掲げていただいて、尚且つ考え方も整理されている、ということであるんですけれども、あえてこの中で私の方で気づくというのかな、感じておりますのが、大きく 3 点ほどございまして、一つに子育てということですね。例えばさっきの話で言えば子育てが終わったお母さん、そういう方も、資格の問題もありますけれども、サポートに回っていただけたらとか、グローバルなところでサポートしていくような施策を模索をしていただきたいというところが一つ。

それから逆なところなんですけれども、介護、高齢者のところですね、まず一つは介護というのがちょっと前までは、老人ホームというのかな、言葉は合っていないかもしれませんが、そういうところで集中的に介護をしていた。ところが今は自宅で介護するような傾向です。我々サラリーマンの立場から言いますと、そちらの方がむしろ負担が重くなって、本来の生産活動の方に人も手も回らなくなって、というようにところが現象としても出てきているわけです。方向性としてはしょうがないとしても、行政として最大限その支援といいますかね、していただくような方向も模索をしていただけないかと。

それから高齢者の話かと思っているんですけれども、街中を走っていますと自転車が非常に危なく感じるんですね。こちらが徐行して走っておりますも、いきなり路地からポンと出てきてブレーキもすぐにかかけられない、さらにはブレーキをかけちゃうと転倒して、とても危なっかしい、目をつぶるような光景がたくさんあるんです。自転車の安全な使い方といいますか、そういったところの教育をもうちょっとこまめに考えていかないと、そういう方がどんどん増えている訳ですから、大事なことじゃないかなと。

それからやはり取締りというんですかね、こういった角度からも、事故を起こす前に声

掛けといたしますか、出来るようなことを考えていただきたいなど。まとまりないですが、そういったところを感じております。

○**瀧上会長** ありがとうございます。第二次実施計画の中に盛り込まれている様々なことに関しまして、ご意見をいただきました。それでは順番にご意見を伺いたいと思っております。

○**秋本委員** ありがとうございます。79の事業をしっかりと進めていただきたいと思います。そして次のまちづくりへのステップになってきてますので、市民の皆さんの意見を吸い上げるという事業といたしますかね、タウンミーティングみたいなものを数多くしていただけたらと思います。この中にも入っていたと思います。福祉の方では地域ケアシステムの充実ということで高齢化社会に進めますので、そのところを多くの人に支えていただけるような事業の展開を望んでいます。一応8ページとかに書いてありますけど。

あと私の方では、市長がですね、公約されました女性の施策について、しっかりとここで起業のことについても補助金を出していただけたらとか、周知の徹底をしていただきたいと思います。

障害者でも市川のまちが歩きづらいといたしますか、歩けるところと歩けないところを結構自分なりに調べたりしているところですけども、やはりバリアフリーというのをもう少し推進したらどうかな。ガーデニングをするならばガーデニングの横にベンチを置いてもらうとか、そういうことが私の意見として一つあります。ありがとうございます。

○**瀧上会長** ありがとうございます。次に内山委員お願いします。

○**内山委員** 大変な作業でご苦労さまでした。細部まで配慮されているんですが、私の意見ですから聞いていただければいいんですけども、3つあります。

一つは予算が平成26年度通過して、この第二次実施計画を予算を全部クリアしたと市議会で議決がありました、と先程お話がありました。そもそもこれの総額はいくらで、それは市川市の歳出に占める割合がどのくらいかということが分からないので、言いようがないと思うんですけど。それから市議会でそんなところにお金を出すのはおかしいという話ですからね、そういう議論が出ないのはどうしてかということ、総合計画審議会というところでちゃんと揉まれてて、ちゃんとした予算だからいいんですよという説明で通っちゃうという気がいたします。必ずこの審議会というのは大変なことで、めくら判で予算が通っちゃうくらいのこういうものを作っているという意識を持たないといけないなど。その予算のことですが、41ページの大分類「資源循環型社会」というのがありまして、そこに「70 分別収集事業」というのがありまして、清掃事業課が担当している。計画額が20億円ですが、20億もかけて何をするのかなというのが素朴な疑問で。予算対してはそうですね。

二つ目はですね、先程の話じゃないですけど、満足度、市民の満足度をバロメーターとして、満足度が高けりゃいい、満足度が低けりゃ悪いというそういう評価がいいのかどうか。つまりどういうことかという、すごいお腹がすいている状態が不満なんだけど、お腹いっぱいになってくると満足いっぱいから不満になって、眠くなっちゃうということなんです。つまり満足度を指標とする限り市民は常に不満な状態にしたほうがいい、満足度はバロメーターになりゃしない、そういうことを我々は気がつかないといけない、ということが上げられると思います。また声を出す人が限られていて、サイレントマジョリティになっていないのかという検証もない。そういうことから満足度評価をというのは、責任逃れになりますから、行政が一生懸命やっているよ、つまり市民は満足しているよ、となりますがほんとにそういうものでしょうか。

それから、三つ目ですけど、いろいろ施策を考えるとときに大方の内容はどの市でも、よく出るのは高齢化、人口減少社会、それから福祉ということでどの市でも同じようなことをやっているわけです。つまり金太郎飴的な内容なんですね。金太郎飴でいくならですね、市川市はどこを最低水準にするのか、シビルミニマムをどこにもっていくのか、市川市民から文句言われないうなことを考える。そういうシビルミニマムを考えて設定する方がいいのではないかなと感じがするし、そうすると、ここでの予算は多少でも減額されれば、つまりシビルミニマムを厳正に見ると、この施策は松戸よりもやりすぎているかな、あるいは船橋よりもいいかな、そういう周りを見ながらやっていったときに、予算というところに戻ってくるとどうなっているのか。もし減っているならその分を、金太郎飴的なものではなくて、本当に市川市らしさ、松戸でもない、船橋でもない、浦安でもない。そういう思いがない市川市に対して、一体何をしていくのかなというのを深く追求するのが市川市の総合計画審議会の役割なんじゃないかな、というふうに思いました。以上3つ、全然質問でもなんでもありませんけど、あるべきであるという私の考えを述べさせていただきました。失礼いたしました。

○**瀧上会長** ありがとうございます。今この審議会のあり方、それから予算の問題について、ちょっと市のほうからも意見、今の点について何かありましたらお願いします。

○**事務局（佐野）** それでは数字的なことをまず報告させていただきます。まず79事業、第二実施計画で選定しましたが、26年度の市川市全体の事業数は1,014事業ございました。なので事業ベースでは約7.8%の部分をこの総合計画で進捗管理する。今度は予算額として見ますと、第二次実施計画は約182億なので、全会計分2,213億から見ますと8.3%の部分。ですのでキーポイントになる重要な事業、これを集中的に進行管理していこう、そのような思想でございます。

またごみの関係もあったと思いますので、ごみ20億の内訳ですが、これはいくつかあり、書き留めると大変なので、お聞き流しいただければと思いますが、ごみ収集で9億、空き

瓶空き缶の収集で4億、大型ごみで1億、そして紙布で1億7000万位ですね、資源回収が6000万、プラスチック容器が5億、都合で6事業20億。そんな内訳になってございます。

○瀧上会長 それでは江口委員。

○江口委員 私は保健医療の面、特に病気にならないようにということで、意見というかお願いになるかもしれませんが、6ページに書いてありますように、予防接種事業というのが入っておりますが、昨年風疹というのが流行りました。予防接種事業というのはすぐ効果が現れるわけではございませんけれども、病気を予防すること。ここには65歳以上の方へは肺炎、1,2歳児は水疱瘡の接種というようなことが書いてありますが、今後も予防接種の拡大をお願いしたい。私の方からは以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは大川委員。

○大川委員 私は芸術文化の方から参加しております。低年齢層が芸術文化に接する機会が少ないということが問題になっておりましたけれども、3月、今月の下旬にいけばな展の開催がありまして、そのときに子どもコーナーというのを設けているんですね。もう何年か続けているんですけれども、少しずつは人数が増えているんですが、なかなか参加が少ない。私たちも子どもコーナーに伝統文化に携わっている方達の年齢を考えますと、みな高齢化してきて底辺が少ないんですね。ですから是非とも子ども達に伝えていきたいということで、大変力を入れております。学校の方でもクラブ活動などで生け花クラブを作っている小学校も結構増えてまいりました。これから楽しみなんですけれども、毎年その生け花展をやっておりますので、広報もしております。

それからですね、私ちょっと気になるのは市民意識調査の保育園のことにに関して、大分保育園が増えてまいりまして、26年度でも創設するとでておりましたけれども。まず1キロ半以内位に保育所に通いたい子どもたちが収容できるくらいの範囲でもって、是非保育所を作っていただきたい。

○瀧上会長 今、実施計画推進にあたって改善してほしいというご意見だったと思います。では次に大野議員、お願いします。

○大野委員 今日、資料を忘れました。でもあえて言わなかったのは、数字を見ても億とかどうのこうのとかはピンとこないんで、皆さんの話や市の説明を聞いて、何が言葉としていっぱい出てくるのかなと考えて、返ってその資料を見るという逆の考えでやったんですが、アンケートに関してよく出ていましたけれども、きちんと若い年代が（アンケートを）挙げているかということが、たぶん挙げてないんじゃないかなと思います。大体今の

若者が、という歳ではないんですけれども、あんまりそういったものに関心がないです。中にはちゃんとやっている人もいますけれども、ただ社会や政治等には無関心になってることは選挙の投票率にもありますし、自分の住んでるところで何やってるという興味もないですから。アンケートをもとに構成するというのは、何かしらを基本にしないと市としても動けない部分もありますから、それがいい悪いというより、こういった場所の中で変化を足してやり方を変えていけばいいのかなと思います。住みやすい市として人口を増やすことが目的だと思うんですけど、ちょっとここ最近事件が多くて千葉または市川でもダークなイメージがちょっとついてますから、行徳地区または市川のこの辺でもありましたから、それを払拭するための明るいイベントというか、こういうことやってるよとか子どもから大人まで分かるような施策をやってもらいたい。

確かに交通整備や下水道等のことも十分に必要なことなんですけれども、市でこういうことをやっている、各事業課でもうちょっとお知らせをすると、ああこういうことをやっているんだ、道路工事一つやっても邪魔くさいなと思うことがないように、きちんと市が市民のためにやっているんだという説明があれば、みんな協力をしてくれると思うので、そういった部分、私は連合組合から出ていますから、自分達の中ではそれぞれの組織で市ではこういうことをやっていると伝えることが出来ますから、他のセクションでも皆さんがすることを伝えていただければ、いい市にむかっていくのかなという気がしています。

○瀧上会長 ありがとうございます。実施計画推進にあたって、若い世代の理解を得るようなそういった努力をしてほしい、そういうご意見をいただきました。次に国府濱委員。

○国府濱委員 私は今までずっと暮らしていく中で、行政が何をしているのか殆ど知らなかったんです。自分自身興味もなかったし、たまたまボランティアを始めて、こういうところに出させていただいて、市の方がとても熱心に仕事をされている、全然新しい眼を見たような感じがしてるんですが、市民の立場からいえば、市川市に住んで一生安心をして生活をしていける、それが一番の問題だと思うんですね。これだけ高齢化も進んできているので、いろんな横につながるような形で、地域で暮らせるような形が出来れば一番いいのかな。そこで市にお願いするのは、安心して歩ける道を作っていただきたい。そして市民が何人かが集まれる場所を提供していただきたい。そういう場所があればその中で少し健康に自信がある人が集まって少し弱った人を助けることが出来るじゃないですか。そういうふうな場所は是非作っていただきたいなと思っております。そうしたらその中で、私はボランティア協会というところから出ていますが、いろいろなボランティアグループを横につなげるような活動をしています。ですからうちのグループは 2,600 人ぐらいいるんですが、市内にそれだけのボランティアがいる。そうすると顔が分かればお互いに助け合うことも出来る。ちょっとした手助けも出来ると思うんです。ですからそういう集まりが簡単に出来るような場所、それを是非市のほうで作っていただきたいと思っておりま

す。

○**瀧上会長** ありがとうございます。実施事業の実施にあたって具体的なご提案をいただきました。次に武内委員。

○**武内委員** やはりどうしても仕事柄、防犯面のところに目がいくのですが、市川市の管内はですね、平成 15 年が刑法犯の認知件数が 8,758 あったんですけど、25 年、昨年ですか、3,534 件とマイナス 5,224 件という状況であります。これもひとえに町の住民とか市の防犯課の関係もあったり、取締り、検挙もあって、これだけ減っているということですね。それで、他にも市でいろいろな施策をやってもらっております。その辺もどんどん PR してもらって、こういうところやってるんですよ、市もこれだけやってるんですよというところをよく見せれば、市川市も大分犯罪抑止関係で動いてもらっているんだなと思われるんじゃないかと思います。例えば振り込め詐欺の関係でも今現在、前兆的に電話が高齢者のところにくるんですが、そういった詐欺は市の防災無線ですか、これも活用してもらって呼びかけをしてみたり、あとは市川市のケーブルテレビでも振り込め詐欺の事例を取り入れて、こういうところに気をつけなさいよとやってもらっています。そういったところをどんどん PR すれば市も抑止に力を入れているなというところを認知してもらえるのではないかなと思います。警察と市川市でどんどん抑止に力を入れて、安心安全なまち市川を宣伝していきたいなというふうに思っています。

○**瀧上会長** ありがとうございます。防犯中心に警察と市の連携と、市に対する広報 PR の重要性について指摘をいただきました。次に塚越さん。

○**塚越委員** 立派な 79 の施策ができたと思っております。この概要を読ませていただいて実行していくにあたって、是非市民の方が見えるように、また市民の方に知ってもらえるような PR 方法をしていただきたいと思います。この市が何をやっているかが見えることで、私達住民は市川市に愛着も持てますし、住んでよかったなと思えるようなまちになると思います。その施策が全然見えないときに不満が出てくるのかなと思ってますので、是非見える市川市になっていただきたいと思います。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。今後、市民の理解を得ながら進めていただきたいというふうに思います。それでは次西村委員。

○**西村委員** お疲れ様です。三点お話をさせていただければというふうに思います。このまま事業案がまとまってしまうのはちょっと不安になったのですから、まず 17 番「危機管理・消防」、35 番「地域防災力強化事業」ということで、自主防災組織の数ということで数値目

標になっているんですが、地域防災では地域防災拠点の立ち上げということなんですよ。これが現在 3 箇所あるわけです。39 分の 3、これを近いうちに全小学校区で防災協議会を立ち上げようと非常に大きな目標があるわけなんです、この小学校区と反して自主防災という実際の方に戻っちゃうと、また逆行してしまうように感じますので、ここを再考していただければというふうに思います。

二点目、道路交通のところで、事業番号 40 番「コミュニティバス運行事業」これもですね、予算と目標の数値が年間利用者数 53 万 5 千人ということで、平成 24 年度で既に 52 万 6,500 人ということで、平成 25 年度の実績はまだ出てませんが、数パーセントの違いしかないんですよ。コミュニティバスの車体が小さくならないか、コミュニティバスが家の前を通る人はいいいですが、家の前を通らない人は結局バスが利用できないまま、未だに交通弱者になっているというケースが高齢者等であります。そのそもそもの事業を検討するということをしなくて、利用人数だけで今更三年間いくつというのはどうかと思いましたので、コミュニティバスのところも違う形の事業に再考していただければというふうに思いました。

三点目、「協働・市民参加」ということで 71 番ですね、大学との連携ということ。新しくできたので、市で空き家条例の有効活用ということで非常にいい形で学生や大学との連携が出来ていると思います。そのこと自体は賛成なんです、数値目標の包括協定連携事業実施率 80%というのが、市民には分かりにくいのではないかと思います。連携協定がいくつ連携しているのかわかりませんが、何分の何とか、もっと具体的なものにしていれば。これだけみると 80%というから市川の 10 校ある大学のうち 8 校の大学と連携するのかと、そんな風に間違っと思われると思うので、たぶんこれは和洋と千葉商大の話だと思うのですが、その辺がちょっと分かりづらいという点を指摘させていただきます。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。今、実施計画の作り方ということで、実施計画の中身自体のお話であったと思うんですけど、この点について事務局の方どうぞ。

○**事務局（佐野）** 数値目標の設定の仕方もご指摘いただいたのかなと思いますので、大学との連携については確かに表記している表現ですと誤解を与える可能性もあると思うんです。その辺は微調整させていただこうかなと思っております。今ここで言っているのは、連携の協議を始めているものも含めた全体から、実際に動き出したものの割合ということで書かしていただいているんですが、確かのご指摘のとおり思いますので所管と調整させていただきたいなと思います。

○**西村委員** 他の 2 つはどうですかね。

○事務局（佐野） コミュニティバスにつきましても、事業の進め方については、もちろん事業を実施する上で十分に効果が上がるように、所管が実行委員会の中でやりますけれども、市の役割を果たしていくということで委員の意見があったことを伝えてまいります。

○瀧上会長 よろしいですか。ありがとうございました。松永議員どうでしょう。

○松永委員 三点ほどご質問というかご指摘というか、させていただきたいと思います。

一つは 79 事業を選定されたということでありますけれども、どうも平成 26 年度の予算の重点項目とマッチしてないものがこの 79 事業の中に出てきているという気がしております。当然重点事業としているものが、必ずこういう計画の中に入ってくるんだろうと認識しているんですけども、その辺がどうなのかをまずは聞きたいと思います。その上で細かくきかせていただいて、「実施計画事業選定の考え方」という中に「第二次基本計画における課題」とか「選定の考え方」とか出てきているんですが、下に載ってる事業がですね、必ずしもマッチしてないものが多く見受けられます。これがなぜなのかなと。こういう実施計画というのは、私の考えですと、いわゆる課題解決型であったりとか、市としてのビジョン、目的を達成するための事業が当然上がってくるだろうと思っているんですね。だけれどもこの課題になんら答えてないような事業が上がっているというのは、79 事業選定して進捗管理していく意味さえもたなくなってしまうので、その辺が問題なんじゃないかなと思っております。例えば 48 ページで、財政運営の考え方の中で「自律した財政運営」というのが第二次基本計画における課題で、実施計画事業選定の考え方「財政健全化への取り組み」です、と書いてあります。だけれどもここに出てきている事業は、財政調整基金というもので、70 億円積み立てるのが目標ですよ。けれど 1,300 億円の一般会計の予算の中で 631 億借金があって、その中でプラスアルファ 140 億位貯金があるという状況の中で、この 70 億円というのが妥当な計画なのかどうかすら判断出来ない事業選定のやり方というのは、少し考えた方がいいんじゃないかなと思っております。

あともう一つは第一次実施計画の中で様々な課題が出てきたんだと思います。この実施計画の課題がここに載ってないのがなぜかなということ、もう一点問題にしてありますので、その三件をお伝えさせていただきたいと思います。

○瀧上会長 今、事業の取り上げの考え方、第一次実施計画の課題の取り扱い方等につきまして、ご意見ご質問等ございました。事務局宜しくをお願いします。

○事務局（佐野） 順番がご指摘いただいた順番で回答にならないかもしれませんが、先程 48 ページの財政運営における財政調整基金は、事業そのものではない訳ですね。何か実際に予算事業として何かやるというような項目ではないです。財政運営をはかるものとして、指標というような意味でここは置かしていただいておりますが、委員のおっしゃるとおり

に課題として自律した財政運営、柔軟な行政運営が出来るかどうかを判断する上で、様々な指標の中でこれが一番適切かどうかというにはたぶんご意見があるんだろうと思います。所管と協議した上で前回同様の指標を置かしていただいておりますが、この第二章を進める中でですね、期中評価も含めて必要があればローリングもありますので、そこで判断させていただきたいと思います。

また重要な事業が十分に第二次に反映していないのではないかという点につきましては、たぶん委員のおっしゃる念頭にあるものは市長の公約で言っているようなものは、例えば施政方針に書かれている事業は、全て載っているだろうという想定のもとにお話をいただいていると思います。まずその部分につきましては、公約は公約という管理を我々としてはやっております。一方で計画行政として体系付けられた中で総合的な事業の推進という上で、振り分けたという部分でもれているものもあります。ですので例えば、公約の中にはスポーツ施設の整備計画を作りますとか、NPO等を使って高齢者の生活支援、買い物代行等をやるということも入ってないとか、そういうのはあるんですが、それは公約の中で進行管理をしていきたいと思います。その中で事業がある施策の中の課題を解決する上で一番キーポイントとなったときに、それは三年間のローリングにしていきたいと思っています。

また第一次の反省点がどのように第二次に反映しているのかということにつきましては、たとえば指標で、あまりにも市が実施した事業の成果としては因果関係が薄い指標がおかれていたものを、身の丈にあった指標に換えたということもありますし、または事業として、計画を作ることを目的とした事業が前回の第一次に入っていたんですね。例えば地域福祉計画を策定する事業、こういうものは実際に事業をやるものとして置き換えていく、そのようなところで反省を踏まえた選定事業になってございます。以上でございます。

○松永委員 できれば公約、市長が施政方針で掲げたような事業というのは、おそらくこの総合審議会で議論いただく上で、参考になると思うんですね。片方ではこういうものが走っているけど、少なくとも今回の総合計画の計画事業としてはこういうものを目指していく。それがなければですね、議論いただく意味がないと私は思うんで、是非そういうものも含めてこちらの方に提示をして、その上でご意見を求めるということが、いいのではないかなと思いますんで、これは意見としてお伝えしておきます。

○事務局（佐野） 善処いたします。

○瀧上会長 実施計画自体の表現もかなり概括という表現になっていますので、その具体的な推進にあたっては今松永委員の言われている内容も、推進にあたって考えていくことは可能じゃないかなということで。ではお待たせして申し訳ございません。守屋委員。

○**守屋委員**：ありがとうございます。お疲れ様です。方向性としてはおそらく松永委員と同じ方向になるのかなと思うんですけども、1,014 事業のうちの約 7.8%の 79 事業に絞られたということなんですけれども、まちづくりというふうに市川市で考えた時に一体感を持って進めている事業もあるかと思うんです。そういった中で選ばれたことは、ご努力があったんだろうなと思うんですけども、一方で今委員のおっしゃったように活かされてない、今までの反省点をちゃんと踏まえてそれをしっかり捉えてこの 79 に絞ったのかどうかというところに私も疑問を感じています。例えばの話をさせていただければですね、水産業のところで市川漁港の整備であるとか、三番瀬の問題というものがある今回の計画の中に盛り込まれているんですけども、今塩浜のまちづくりというのも一体としてこのあたりでは取り組んでいるものがあるので、そういったところもしっかりと一体感をもって捉えていただきたいというのがまず一点です。それからですね、先程のご説明の中で総合評価書のところの一番最初のところですね、子育てと障害者福祉、高齢者福祉のところで、不足があるというようなことが回答に出ていて、それを複数の事業で補うようなといったことがこちらに書かれていて、子育て福祉のどの部分が不足に市民が感じられていて、それをどのように捉えたものを次の計画に活かしたのかなという所が、ちょっと私には見えませんでした。もちろん先程大川委員の方からご意見がありました保育園は大変深刻な問題だと思いますけれども、一方で 70%の方は家庭で、在宅で保育している、家庭で子育てされている方に対する事業もしっかりと捉えていくべきだと思いますし、先程も公約の話が出ていましたけれども、青空子どもひろばというのものも作っていくというような計画も出ていますし、そういった辺りがどのように反映されているのか、捉えているのかというところ、それから高齢者のところも不足があるということですが、こちらの計画では地域ケアシステムしか載っていないので、そういった不足しているところをどのように重点を捉えたのかというところが活かしきれていない気持ちがあります。そして障害者のところも、障害児等々のところもあると思うので、そういったところもしっかりと捉えていただければ、と思っております。

○**瀧上会長** 今の実施事業取り上げの考え方とか事業目標設定の考えた方についてご質問あったと思いますけども。

○**事務局（佐野）** 委員がおっしゃるようになりますね、今年度の当初予算については市長二期目の任期の最初の予算ではございましたが、新しいまちづくりをスタートさせるタイミングとはいいいながら、それを調査をするとかですね、まだこれからとりかかるというようなことも多々ありまして、予算事業としては十分に確保されていないという部分もございました。そこで例えばページとしては青空こども広場もしかりですが、そうしたものがきっちりと事業として組み立てられ、計画された時にはローリング等ですね公約と掲げられているものについてもその施策の課題を解決するために重要な事業ということで委員の皆様の

ご意見をいただくことになりましたら、追加するなどの対応をしていきたいと考えております。以上です。

○瀧上会長 それでは中島副会長お願いします。

○中島副会長 一つは基本的な考え方ところで、先程の方が言った少子高齢化のこととか人口のこととか美しい景観とかあり、その上で事業選定を考えると、私は住宅をやっていることもあり、やはり防災はどうしてもやらざるを得ないんじゃないかなと思っているんですね。それから防災をやっていく上で、実際には耐震化などたくさん入るのですが、そういったことをつなげていただけるのがいいのではないかと思います。防災については意識して、この数年はやらなくちゃいけない。東日本大震災での支援というか避難所、学校とかですけど、あと復興など、いろいろ問題ありますけど、当時被災してない私達のところとかですね、これから起こるための対策を相当作らなくちゃいけないんだろうと思います。東京 23 区も含め楽観的です。市川、国府台は、地盤は大丈夫ですが、大学にいうちはいいと思っているんですけども全体としてはそうではないわけで、その点が一番大きなことでした。それからこの市民意向調査、これはいろんな評価に分かれていて、おもしろく読ませていただきました。先程から出ているように子どものことですよね、保育園の問題が出ていて、保育園をたくさん作ると皆こっちに寄ってきて困るとか、逆に働いているお母さんはちゃんと税金払っていますから、やってきてもらったら逆にいいんじゃないかとか思っていて、今どんどん保育園作っているんですけども、それが先程の関連でいうと、本当に安全対策されているのかが知りたいです。

もう一つは質の問題がありますね。とにかく量だという意見もある訳ですが、質を落としてでも作ってくれと。ですが、私達は子どもをどう育てるかという時に、子どものいる場所あるいは保育園で質を守る必要がある、是非目標のところで考えていただきたいと、それは強く思うんです。高齢者に関してはやはりそこで住み続けて天寿を全うすることが一番幸せというかね、ただその仕組みが地域ケアとか介護保険とかいろいろありますけれども、本当にうまくいくだろうかというところがあって、ケア付住宅とかそういうのが乱立したりしてますけれども、そのあたりのプランニングをしながら、地域ケアシステムとか高齢者住宅を整備するとかそういったことにつなげていく。後は道路整備、私もすごく思っていて、江戸川って結構がんなばったんですよね、道路整備。割合にかなり早くできたんですけども、橋渡ってここにきたら市役所の回りはいいけどその他は大変だという状態で、その方が実際問題、狭隘道路が多いですからなかなか解決が難しいけど、車の交通をできるだけ整備するといろんな考え方があるわけですが、そのあたりとバリアフリーをどう組み合わせるかっていうあたりを、随分大きな制度なんじゃないかなと、自由に高齢者、障害者みんなが地域の中に出て行って動き回れるというのは、やっぱり道路ですから、そのあたりのことを考えていただければなと。あと子育てでこれは変だなと思

ったことが一つだけ、2 の子育ての児童虐待対策事業というのですね。児童虐待対策事業で、親力スキルアップ講座で講座に参加した人、これが数値目標になっているわけですが、おそらくここに来る人は大丈夫だと思うんですね。問題は隠れていて、保育所の先生とか学校の先生だとか医者だとか看護師さんだとかそういう方への研修でもって、どういうふう
にその虐待を発見するかとか、そういった研修の方が効果がありそうな気がしていて、ちょっとこれは違うかな、数値目標もどうかなって思うんです。そんなところです。

○**瀧上会長** ありがとうございます。貴重なご意見をいろいろいただきましてありがとうございました。私の方からも第二次実施計画で大学との連携をはじめて実施計画のなかに位置づけていただいてありがたいことだと思ってます。この第二次実施計画の具体的なプログラムを拝見しますと、大学の教育・研究・社会貢献という面ですね、いろんな接点があるんじゃないかなという気がします。包括協定そういったものについて、大学としても皆で意識して取り組んでいかななくてはならないかなと思います。それでは貴重な意見をありがとうございました。事務局はただいま委員の皆さんから出されました意見を踏まえて実施計画推進を行っていただくようお願いしたいと思います。事務局から連絡事項ありますか。

○**事務局（佐野）** お疲れ様でございます。本日いただきましたご意見を踏まえまして総合評価書、及び第二次実施計画をまとめてまいりたいと思います。尚、総合評価書と市民意向調査報告書を完成しだい郵送させていただきますし、第二次実施計画書として取りまとめたものにつきましては、まとも次第ご報告させていただきます。来年度の総合計画審議会の開催日程でございますが、日程が確定次第改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。時間いっぱいかかってしまいましたが、ありがとうございました。

○**瀧上会長** それでは、平成 25 年度第 3 回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。